

3 予防業務の状況



(予防業務風景)

全国統一防火標語

昭和41年度	火の始末人にたのむな 任せるな	平成4年度	点検を 重ねて築く“火災ゼロ”
昭和42年度	さあ ねようアッそのまえに火の点けん	平成5年度	防火の輪 つなげて広げて なくす火事
昭和43年度	あなたは火事の恐ろしさを知らない	平成6年度	安心の 暮らしの中心 火の用心
昭和44年度	今捨てたタバコの温度が700度	平成7年度	災害に 備えて日頃の 火の用心
昭和45年度	防火三百六十五日	平成8年度	便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ
昭和46年度	いま燃えようとしている火がある	平成9年度	つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火
昭和47年度	慣れた火に 新たな注意	平成10年度	気をつけて はじめはすべて 小さな火
昭和48年度	隣にも声かけあってよい防火	平成11年度	あぶないよ ひとりぼっちにした その火
昭和49年度	生活の一部にしよう 火の点検	平成12年度	火をつけた あなたの責任 最後まで
昭和50年度	幸せを明日につなぐ 火の始末	平成13年度	たしかめて。火を消してから 次のこと
昭和51年度	火災は人災 防ぐはあなた	平成14年度	消す心 置いてください 火のそばに
昭和52年度	使う火を消すまで離すな 目と心	平成15年度	その油断 火から炎へ 災いへ
昭和53年度	それぞれの持場で生かせ 火の用心	平成16年度	火は消した？ いつも心に きいてみて
昭和54年度	これくらいと思う油断を火が狙う！	平成17年度	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
昭和55年度	あなたです！ 火事を出すのも防ぐのも	平成18年度	消さないで あなたの心の 注意の火。
昭和56年度	毎日が防火デーです ぼくの家	平成19年度	火は見てる あなたが離れる その時を
昭和57年度	火の用心 心で用心 目で用心	平成20年度	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
昭和58年度	点検は 防火のはじまり しめくくり	平成21年度	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
昭和59年度	“あとで”より“いま”が大切 火の始末	平成22年度	「消したかな」 あなたを守る 合言葉
昭和60年度	怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」	平成23年度	消したはず 決めつけしないで もう一度
昭和61年度	防火の大役 あなたが主役	平成24年度	消すまでは 出ない 行かない 離れない
昭和62年度	消えたかな！ 気になるあの火 もう一度	平成25年度	消すまでは 心の警報 ONのまま
昭和63年度	その火 その時 すぐ始末！	平成26年度	もういいかい 火を消すまでは まあだだよ
平成元年度	おとなりに あげる安心 火の始末	平成27年度	無防備な 心に火災が かくれんぼ
平成2年度	まず消そう 火への鈍感 無関心	平成28年度	消しましょう その火その時 その場所で
平成3年度	毎日が 火の元警報 発令中		

予 防 業 務 の 概 要

平成 28 年 4 月 1 日現在、管轄地域における防火対象物は 6,804 対象物、危険物施設は 558 施設である。

地域別では、防火対象物は「三島市」3,484 対象物、「裾野市」1,881 対象物、「長泉町」1,439 対象物で、危険物施設は「三島市」149 施設、「裾野市」249 施設、「長泉町」160 施設である。

防 火 管 理 実 施 概 要

消防法は、学校、病院、工場、百貨店等の多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する防火対象物の管理について権限を有する者に、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、その旨を届出なければならないことを定めている。

また、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき、消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いの監督等の防火管理上必要な業務を実施させなければならない。

平成 28 年 4 月 1 日現在の管轄地域の防火管理状況は、防火管理者選任率 83.2%、消防計画作成率 75.5%となっている。

防火対象物数及び査察状況

(平成27年度)

防火対象物の区分 (対象物数)	項目	防火対象物数				査 実 施 数	防 火 管 理 者 選 任 義 務 対 象 物 数	防火管理者を 選任している 防火対象物数		消 防 計 画 を 作成している 防火対象物数		
		計	三 島 市	裾 野 市	長 泉 町			選 任 率 (%)	届 出 率 (%)			
合 計		6,804	3,484	1,881	1,439	653	1,650	1,373	83.2	1,245	75.5	
1	イ	劇場等	6	2	3	1	5	5	100	5	100	
	ロ	公会堂等	143	56	56	31	26	140	116	82.9	115	82.1
2	イ	キャバレー等										
	ロ	遊技場・ダンスホール	33	13	13	7	10	27	27	100	27	100
	ハ	性風俗店舗等										
3	イ	待合・料理店										
	ロ	飲食店	131	78	35	18	32	105	88	83.8	82	78.1
4		百貨店・マーケット	244	122	72	50	53	179	156	87.2	139	77.7
5	イ	旅館・ホテル等	51	17	27	7	17	31	31	100	30	96.8
	ロ	共同住宅等	2,635	1,387	614	634	112	252	238	94.4	151	59.9
6	イ	病院等	111	68	25	18	18	53	52	98.1	52	98.1
	ロ	老人短期入所施設等	60	35	13	12	25	53	51	96.2	49	92.5
	ハ	老人デイサービス等	98	51	24	23	52	60	60	100	59	98.3
	ニ	幼稚園・盲学校等	32	17	9	6	14	29	28	96.6	28	96.6
7		学校・各種学校	215	133	64	18	10	62	58	93.5	58	93.5
8		図書館等	15	4	1	10	2	9	9	100	9	100
9	イ	蒸気・熱気浴場等	1	1				1	1	100	1	100
	ロ	公衆浴場	3	2	1			2	2	100	2	100
10		停車場等	7	5	2		5	2	2	100	2	100
11		神社・寺院・教会	97	80	17		35	24	21	87.5	21	87.5
12	イ	工場・作業所	1,059	475	346	238	42	98	97	99.0	96	98.0
	ロ	映画・テレビスタジオ										
13	イ	駐車場等	44	20	16	8	4					
	ロ	飛行機等の格納庫	1		1							
14		倉庫	330	105	122	103	26	6	5	83.3	5	83.3
15		その他の事業所	542	230	178	134	85	149	126	84.6	119	79.9
16	イ	特定複合用途	639	440	146	53	59	290	166	57.2	162	55.9
	ロ	特定以外複合用途	301	140	94	67	25	69	30	43.5	29	42.0
16の2		地下街										
16の3		準地下街										
17		文化財等	1		1							

消防同意の事務処理状況

消防同意は、消防が防火の専門家という立場から建築物の火災予防について、設計の段階から関与して建築物の安全性を高めるために設けられた制度である。消防は、建物の建築確認に際しての同意などを通じて防火、防災に対する指導を行っている。

(平成27年度)

申請要旨 (件)	合計	三島市			裾野市			長泉町		
		小計	指導無し	指導有り	小計	指導無し	指導有り	小計	指導無し	指導有り
合計	348	190	190		82	59	23	76	64	12
新築	272	154	154		65	48	17	53	42	11
増築	17	7	7		3		3	7	7	
計画変更	30	16	16		3		3	11	11	
用途変更	4	2	2					2	1	1
許可	25	11	11		11	11		3	3	

消防用設備等の検査状況

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設であり、火災による被害の軽減を図るといふ消防の目的を達成するために不可欠なものである。

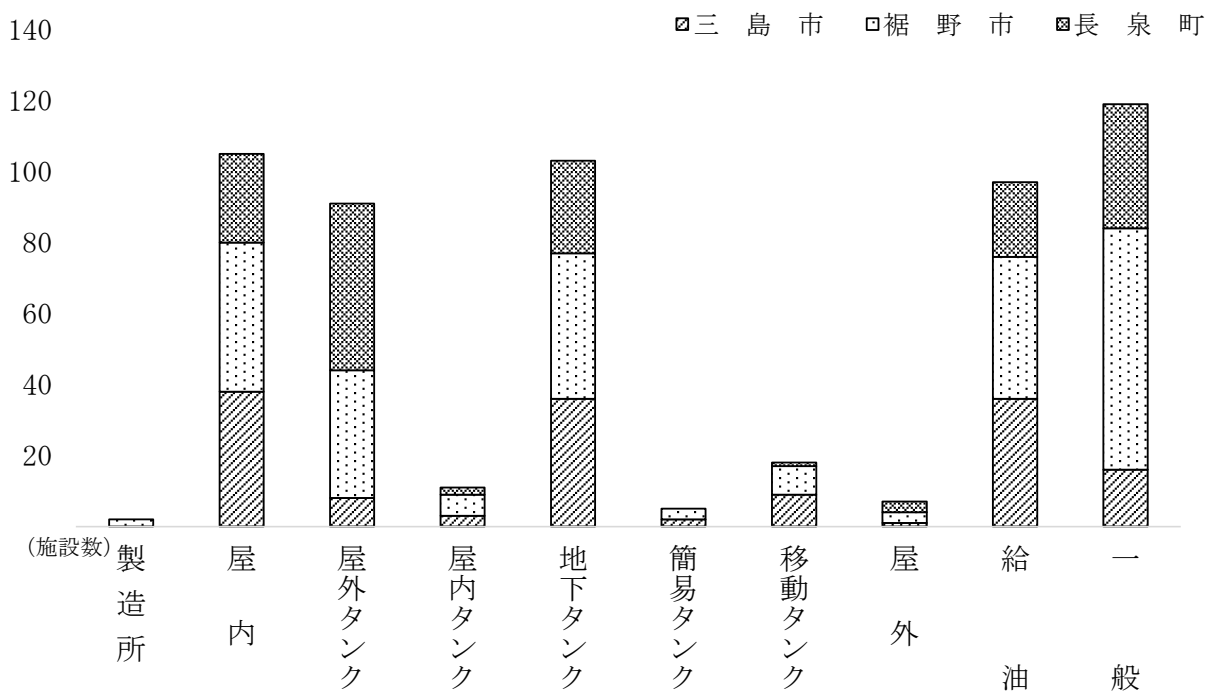
(平成27年度)

(件)	合計	消火設備							警報設備				避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設		
		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	パッケージ型消火設備	粉末消火設備	屋外消火栓設備	不活性ガス消火設備	自動火災報知設備	火災通報装置	非常警報設備	非常放送設備	避難器具	誘導灯		非常コンセント設備	連結水管	連結散水設備
合計	486	90	18	17		2	4		190	15	15	17	18	97	1		2	
三島市	162	32	1	8					56	7	4	8	6	40				
裾野市	82	14	2	3		1	1		36	4	4	2	2	12			1	
長泉町	242	44	15	6		1	3		98	4	7	7	10	45	1		1	

危険物施設数

(平成27年度)

(施設数)	合計	製造所	貯蔵所							取扱所		
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	一般	
合計	558	2	105	91	11	103	5	18	7	97	119	
地域別	三島市	149		38	8	3	36	2	9	1	36	16
	裾野市	249	2	42	36	6	41	3	8	3	40	68
	長泉町	160		25	47	2	26		1	3	21	35
1 倍数別	5倍以下	194		47	23	10	46	4	16	5	6	37
	5倍を超え 10倍以下	127	1	29	14	1	27	1		2	14	38
	10倍を超え 50倍以下	125		21	25		20		1		35	23
	50倍を超え 100倍以下	41	1	5	13		6		1		5	10
	100倍を超え 150倍以下	11		2	2		2				3	2
	150倍を超え 200倍以下	16		1	2		2				10	1
	200倍を超え 1,000倍以下	41			10						24	7
	1,000倍を超え 5,000倍以下	3			2							1
5,000倍を超えるもの												



¹ 倍数は貯蔵最大数量又は取扱最大数量を消防法別表第1で定める指定数量で除して得た数値である。

危険物関係事務処理状況

(平成27年度)

(件)	合計	製造所	貯蔵所							所扱取		1 左記 以外	
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	一般		
合計	280	13	16	7	2	17				27	195	3	
地域別	三島市	44	6	4		6				13	15		
	裾野市	189	13	8		8				6	151	3	
	長泉町	47		2	3	2	3			8	29		
事務処理区分別	設置	許可	7		2		2				2	1	
		完成	4		2			1			1		
	変更	許可	86	4	4	2		4			10	62	
		完成	87	5	4	2		4			10	62	
	常置場所変更												
	仮使用承認	74	4	4			3			4	59		
	仮貯蔵・仮取扱承認	9			1		5					3	
	水張検査	10			2							8	
	水圧検査	3										3	

¹ 仮貯蔵・仮取扱承認の項目欄の左記以外とは、許可施設以外の場所の承認数をいう。

消防法による届出状況

(平成27年度)

根拠条文	届出の種類	届出件数 (件)			
		合 計	三島市	裾野市	長泉町
法第9条の3	圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出	64	28	22	14

火災予防条例による届出状況

(平成27年度)

根拠条文	届出の種類	届出件数 (件)			
		合 計	三島市	裾野市	長泉町
合 計		1,167	409	531	227
条例第23条	火の使用に関する制限等	58	35	11	12
条例第43条	防火対象物の使用開始の届出等	153	85	25	43
条例第44条	火を使用する設備等の設置の届出	137	38	56	43
条例第45条	火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出	276	99	141	36
条例第45条	煙火の打上げ又は仕掛け	125	25	97	3
条例第45条	催物の開催	5	5		
条例第45条	水道の断水又は減水	10		9	1
条例第45条	道路工事	313	110	138	65
条例第45条	露店等の開設届出書	35	0	23	12
条例第46条	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出等	55	12	31	12